

## 1 ヤングケアラーに関する課題および協議の視点

### ヤングケアラーとは

#### < 国の見解 >

「ヤングケアラー」とは、「本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っていることにより、子供自身の権利が守られていないと思われる子供」をいう。  
(厚生労働省「ヤングケアラーの実態に関する調査研究」より)

#### < 特徴的な傾向 >

- 子供自身が家庭での当たり前前としての行為として行っているため、**自分がケアラーであるという認識がなく、顕在化しにくい傾向がある。**
- 社会的な認知度が低いことなどから、**周囲が気づきにくい状況にある。**
- ヤングケアラー自身が、家族の問題について「人に知られたくない」「家族への偏見をもたれたくない」と思い、**他人に相談しないために、問題が顕在化しにくい傾向がある。**

### 学校におけるヤングケアラー発見の現状

#### < ヤングケアラーの発見に向けて学校で把握できること >

- ・遅刻や忘れ物が目立つ、同じ服を着たきりである、学校を休みがちであるなど、ヤングケアラーの可能性につながる気になる様子の子供を把握することができる。
- ・子供の家族構成を把握することができる。
- ・家庭の就学援助の受給状況を把握することができる。

ヤングケアラーの可能性が高いと思っても・・・



- ・保護者に家庭の状況や支援が必要な家族の有無を聞き取ることが難しい。
- ・子供への支援の必要性を把握することが難しい。

ヤングケアラーを発見できたとしても支援につなげることが難しい。

### ヤングケアラーに関する課題および協議の視点

#### 国の調査

家族の世話をしている  
中学校2年生の割合  
5.7%

#### 区の調査

区立学校がヤングケアラーと認識している子供の数	
小学校	0.07% (26名)
中学校	0.15% (21名)

国と区の調査結果は大きく乖離している。

#### < 調査結果から考えられること >

- ・「家族の世話をしている」ケースには、**軽度から重度のものまでが混在している。**
- ・区立学校が認識しているケースは**重度または重度に近いケース**であり、**軽度から中程度のケースは認識されにくい**と思われる。また、**認識されていないケースの中には、重度のものもある可能性**がある。

#### < 区が捉えている課題 >

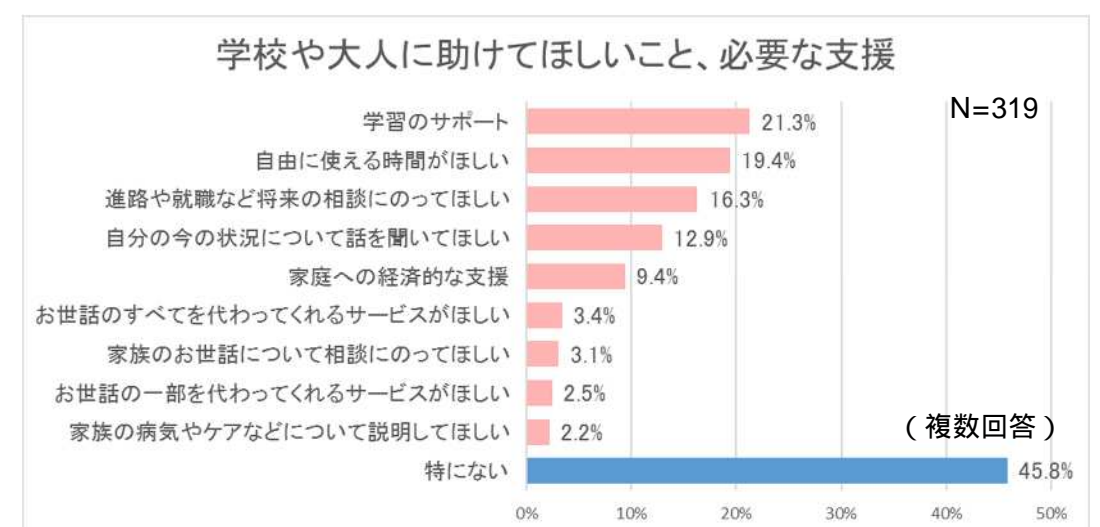
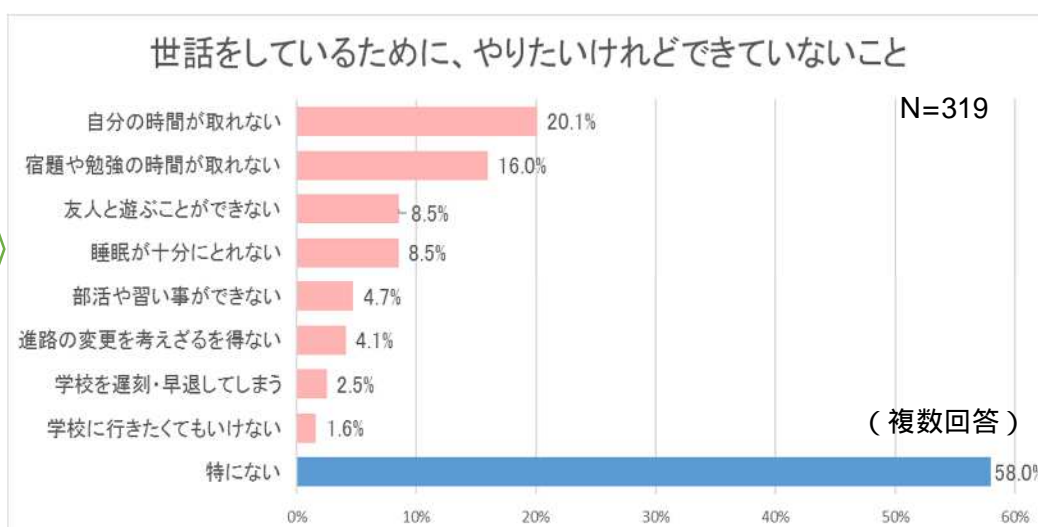
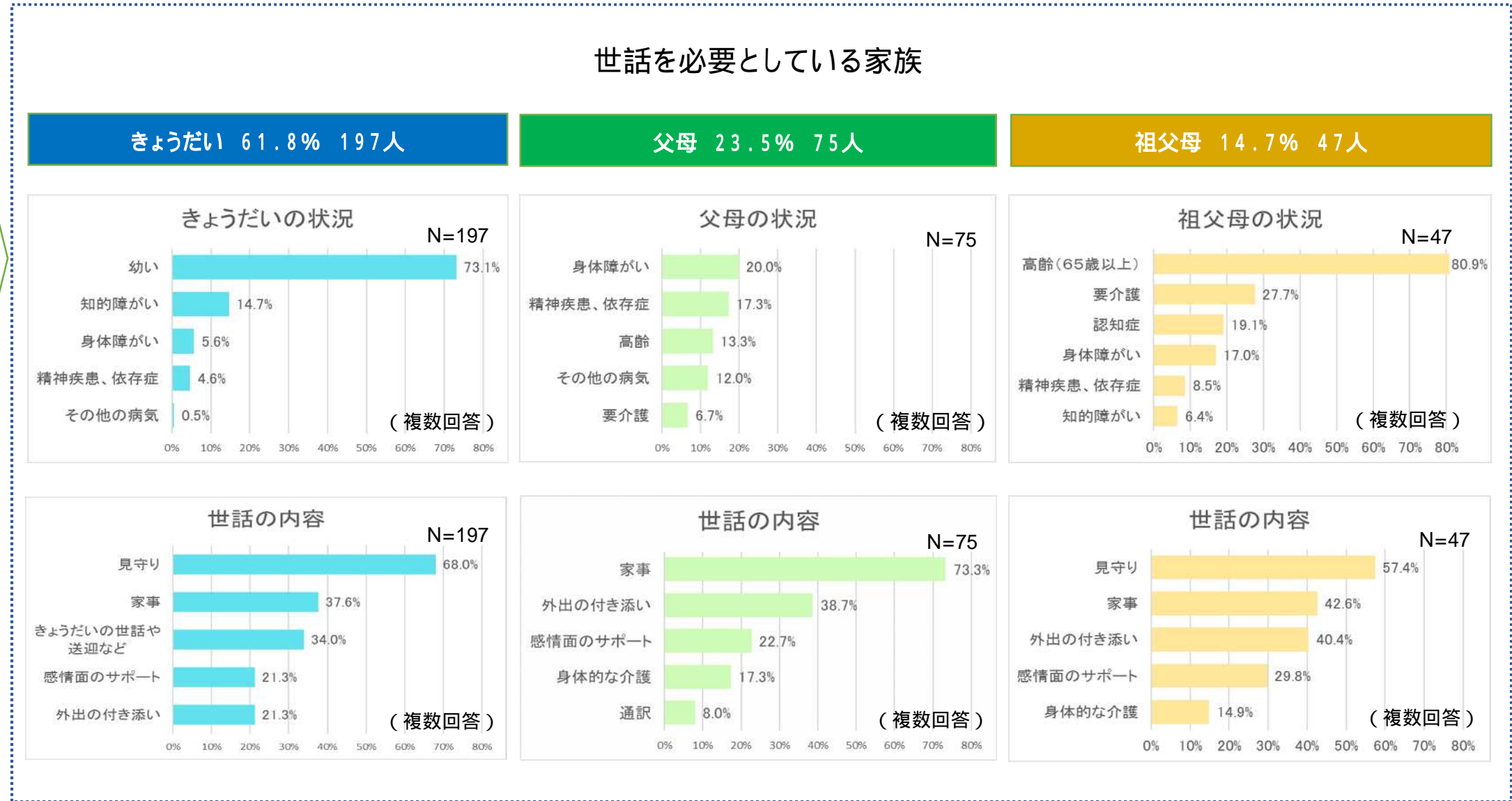
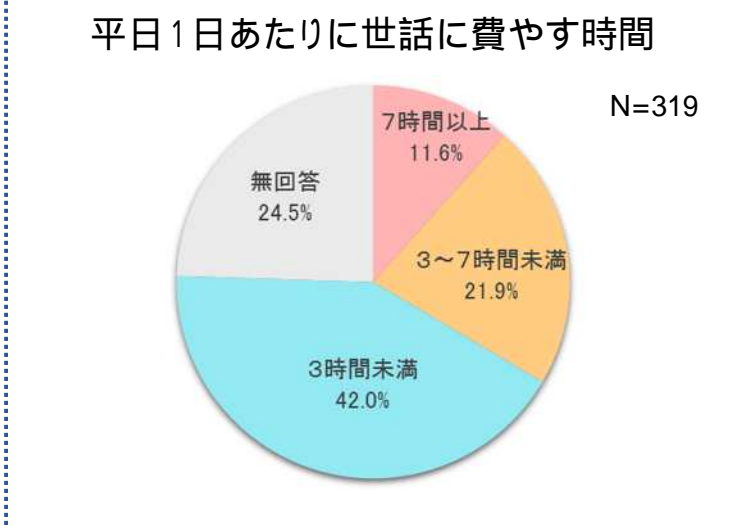
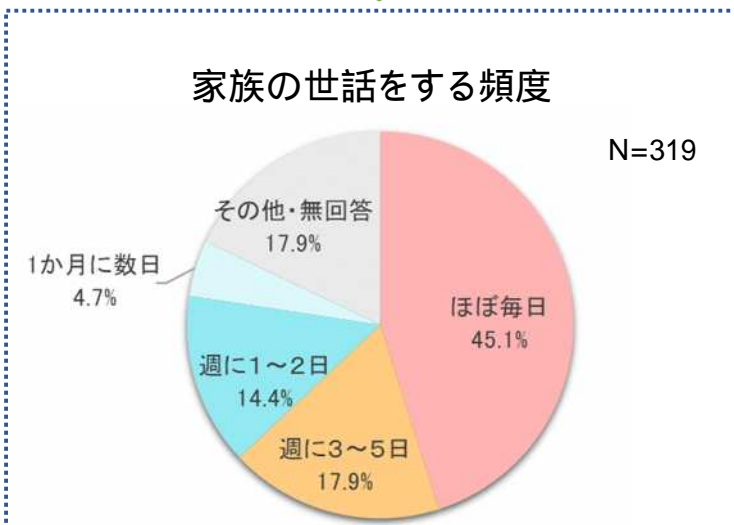
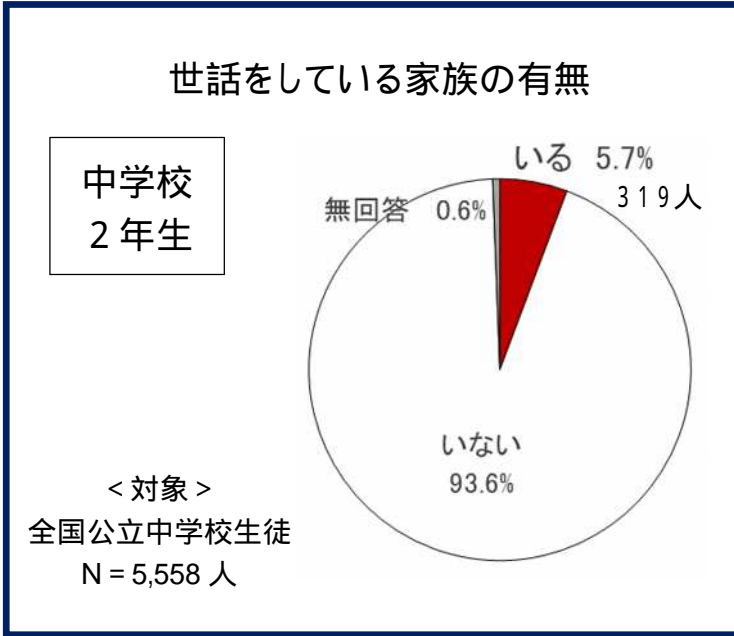
- ・区におけるヤングケアラーの実態をより正確に把握する必要がある。
- ・相談や支援を受けられずにいるヤングケアラーを確実に発見していく必要がある。
- ・家族の世話をしているということだけでなく、家族の世話をしている時間・頻度・内容や、本人や家族の意向を踏まえて支援の必要性を判断する必要がある。
- ・教員などが、子供が抱える家庭の問題に気付いても、どのように解決していけばよいか、どの関係機関につなげばよいか、見通しをもつことができないケースがある。

### 協議の視点

- ・ヤングケアラーを発見するための取組
- ・支援につなげるための取組

## 2 世話をしている家族の状況【国調査研究より】

全国の公立中学校から層化無作為抽出した1000校に在籍する中学校2年生が対象（回収数5,558人）

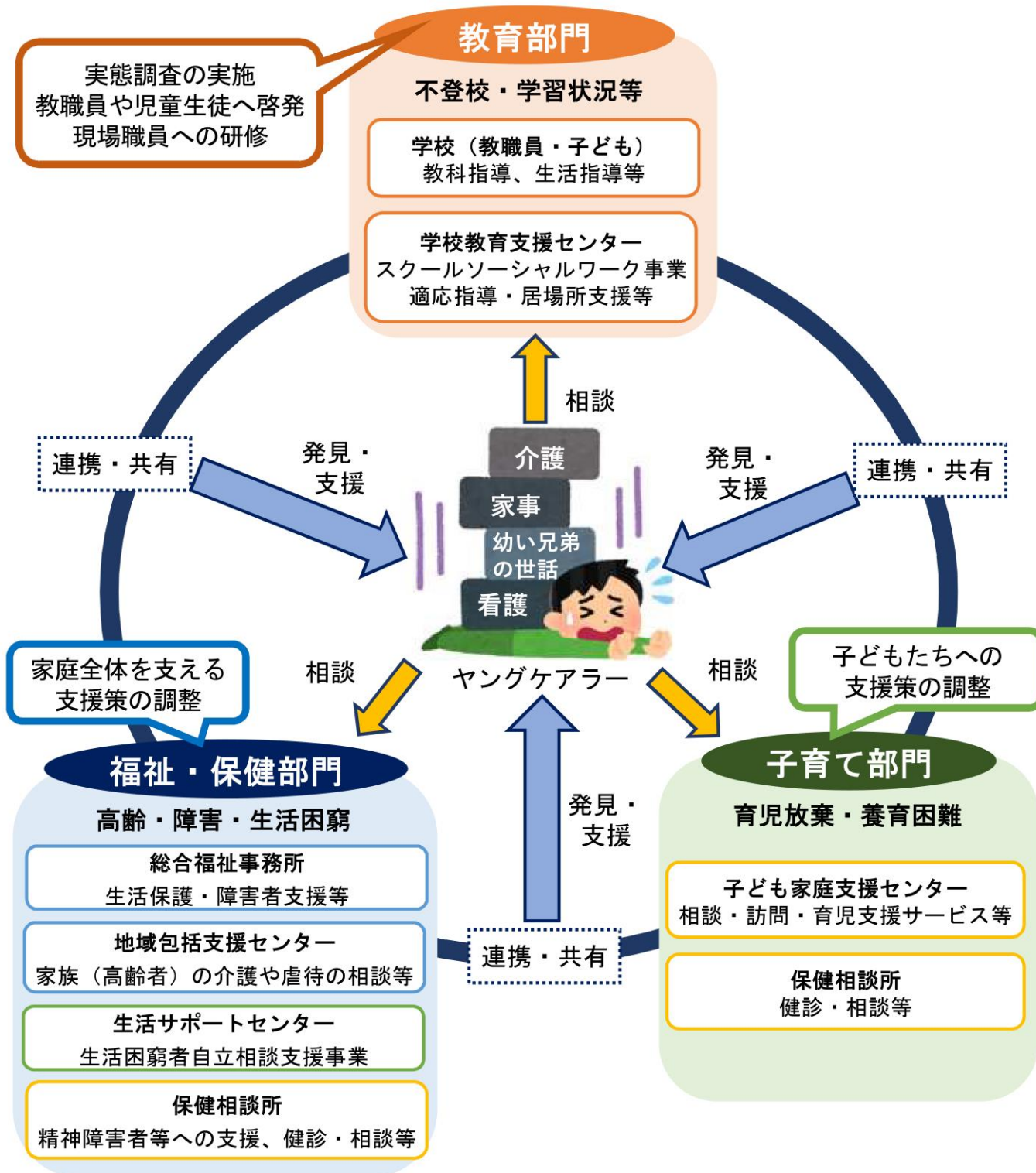




### 3 区におけるヤングケアラーの相談・支援の状況（相談・支援体制）

ヤングケアラーは、各機関が子どもの不登校や家族の障害、養育困難などの相談を受ける中で、家庭の状況等を把握することにより、発見し、相談・支援している。また、個々の家庭状況に応じて、福祉、教育、医療、保健、介護等、関係機関が連携して、相談・支援を実施している。

ヤングケアラーの相談・支援体制（イメージ）



各機関における相談・支援実績（令和3年12月現在）

機関名	世帯・人数	内訳（他機関連携して対応している人数）
学校教育支援センター	24世帯26名	小学生 5名（3名） 中学生 17名（9名） 高校生 4名（2名）
子ども家庭支援センター	17世帯20名	小学生 13名（13名） 中学生 5名（5名） 高校生 2名（2名）
地域包括支援センター	4世帯4名	小学生 1名（1名） 中学生 0名 高校生 3名（3名）
総合福祉事務所	5世帯5名	小学生 2名（2名） 中学生 2名（2名） 高校生 1名（1名）
合計		55名 実人数45名

各機関の実績は重複あり

## 4 区立小中学校におけるヤングケアラーに関する発見の取組

### 1 目的

ヤングケアラーを確実に発見し、庁内の関係部署と連携して適切な支援につなげていくことを目指し、区立学校におけるヤングケアラーと思われる児童生徒の数および該当児童生徒を取り巻く状況について、学校に聞き取りを行う。

### 2 方法

(1)対象 区立小中学校98校

(2)回答者 校長、副校長

(3)方法 各学校が実施する児童生徒を対象としたアンケート調査により、家庭に関する悩みがあると回答した児童生徒や、学校生活の中で気になる様子が見られる児童生徒に対し、可能な範囲で状況の聞き取りを行った。

(4)実施期間 令和3年11月1日～11月30日

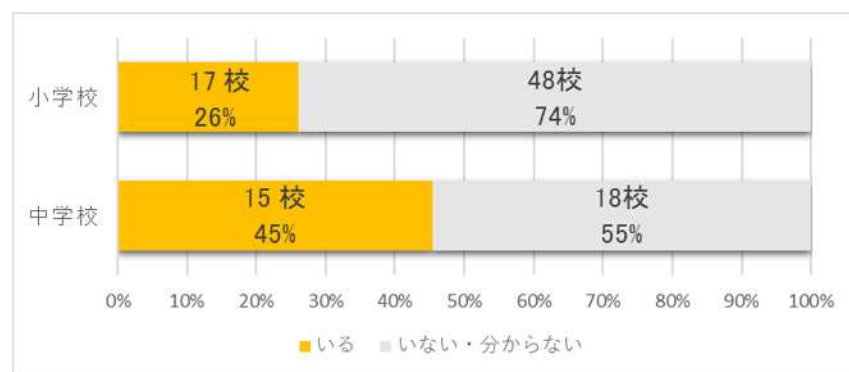
### 3 調査結果

(1)ヤングケアラーと思われる児童生徒の数

小学校 26名 (区立小学校全在籍児童数 33,569名の0.07%)

中学校 21名 (区立中学校全在籍生徒数 13,548名の0.15%)

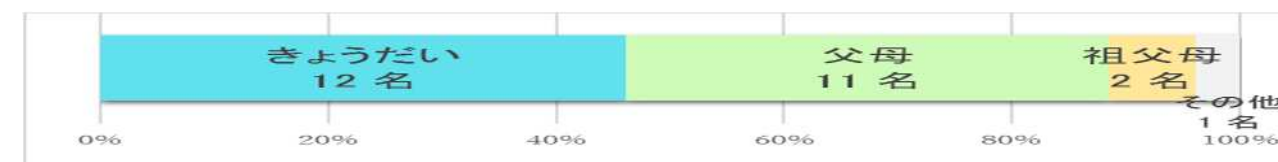
(2)ヤングケアラーと思われる児童生徒がいる学校



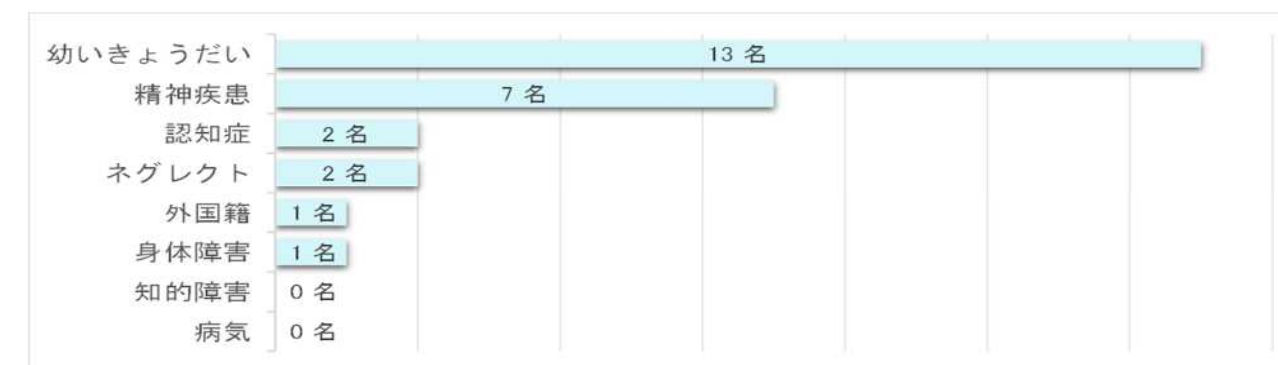
(3)世話を必要としている家族およびその状況

【小学校】 (対象児童26名)

<世話を必要としている家族>

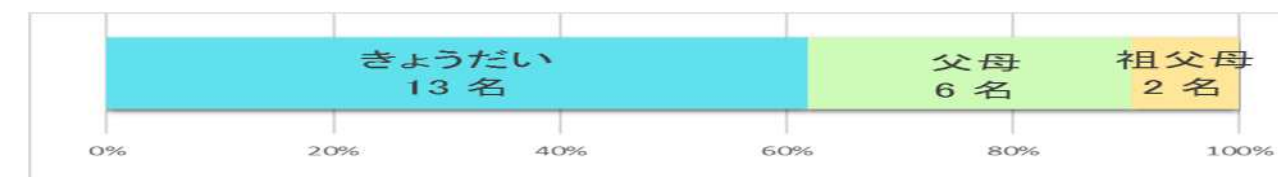


<家族の状況>



【中学校】 (対象生徒21名)

<世話を必要としている家族>



<家族の状況>

